

平成29年度施政方針（抜粋）



南九州市長
塗木 弘幸

I 安心・安全な食の提供と 未来を支える 農業のまちづくり

平成29年度は地方交付税の合併算定替えから漸減措置期間3年目を迎え、財政的に厳しい状況が続く、人口減少や少子高齢化の進行への対応は待ったなしの最重要課題となっています。

このように大変厳しい環境の中ではありますが、地域の特性を最大限に活かし、豊かで活気あるまちを構築していくことが重要であると考えます。

基幹産業である農業と観光、子育て支援などの分野に特に重点を置き、総合計画と人口減少の克服と地域経済の活性化を目指す創生総合戦略を中心に、各種施策を推進して参ります。

国が掲げる新たな「農政新時代」や「農業競争力強化プログラム」に対応するため、関係機関との連携を強化し、引き続き、国の動向を注視し、農家が安心して確実に再生産に取り組めるよう、生産基盤の整備、生産流通体制の強化に取り組み、また、担い手農家の育成や優良農地の確保について支援し、農業経営の安定を図ります。

茶業については、茶業経営並びに茶工場運営の合理化を推進し、輸出などを視野に入れた生産基盤の強化を図り、知覧茶統一初年度として、「知覧茶」の積極的な宣伝・販売活動をはじめ、海外市場への展開を強化するための、情報発信や観光と融合した取り組みにより、「知覧茶」ブランド力の強化を推進します。

畜産業については、規模拡大などによる生産コスト削減や品質向上など

対策に加え、経営の継続・発展のための環境整備を検討します。特に、畜産クラスター事業により、施設整備・機械導入・家畜導入をさらに図ります。

II 活力ある人と物が動く 新たな産業づくり

商工業については、商工会が行う経営改善普及事業などの支援を行い、借り入れに対する利子補給補助金の活用など商工業者の経営安定化を図ります。また、空き店舗を利用した魅力ある店舗づくりを支援し、商店街の活性化および購買力の地元定着に努めます。

川辺仏壇産業については、工芸技術の向上や後継者育成、販路拡大などの対策を支援し、川辺仏壇産業再興戦略事業で開発された商品の市場性向上に努めます。

企業誘致は、雇用の促進や持続的な地域経済の発展につながるよう地域資源を活かした企業誘致活動に努

め、進出した企業に対し、きめ細やかな相談などにより支援します。観光については、情報発信を強化し、国内外での誘致活動など、効率的かつ効果的な活動を推進し、また、知覧特攻平和会館と連携を図り、より多くの農家体験・民泊といった教育旅行の受入ができるよう施策を講じます。

III 人と物の交流を促進する 社会基盤づくり

道路については、交通の利便性・安全性を確保しながら、計画的に整備・補修を行い、地域住民との協働により維持管理を行っていきます。また、重要な幹線道路である国道・県道の整備についても、国および県に積極的に関与し、整備促進に努めていきます。

ひまわりバスについては、今後も継続し、利用促進を図るため、利用実態や利用者ニーズの把握に努め、路線の変更などについて検討していきま

す。

市営住宅については、牧之内団地の建替えに向けた移転などの事業を計画的に進めていきます。

また、本年度より市内の木造住宅への耐震化に対する補助を実施し耐震化の促進に努めていきます。

公園の整備については、平成32年に鹿児島県で開催される第75回国民体育大会のソフトボール競技会場となる、知覧平和公園および諏訪運動公園を計画的に整備していきます。

IV 安全でうるおいのある 生活環境づくり

生活環境の向上および公衆衛生の推進については、現在、南薩地区衛生管理組合で検討している、枕崎市、日置市、南さつま市、南九州市で共同処理する「ごみ処理施設」「新広域ごみ処理施設」の建設に向け、引き続き協議を進めていきます。また、川辺清掃センターの未処分焼却灰の処理については、安全で経済的な処理方法を検討するため、ボーリングによる状況調査を平成29年度および30年度の2年間でを行います。

ヤンバルトサカヤステ対策について

は、引き続き家屋侵入防止薬剤の購入支援を行っていきます。

消防・防災体制の充実については、防災行政無線の充実を図るため、引き続きデジタル化整備を進めていきます。

V いきいきと 健やかに暮らせる 健康・福祉のまちづくり

地域保健・医療の充実については、南九州市健康増進計画を指針に、各種保健事業を展開し、市民の健康づくりを支援していきます。

また、出生祝金の支給をすべての出生児を対象とし、記念品として市内の伝統工芸品を贈呈するほか、子育て世帯に対しては、子育てに関するさまざまな情報をまとめた「南九州市子育て応援ブック」を作成し、次代を担う子どもへの健やかな成長を図っていきます。

保育サービスの充実については、新たな事業としてファミリー・サポート・センターを設立し子育て支援の拠点として地域子育て支援センターと一体的な運営を行い、子ども・子育て環境の充実を図っていきます。

VI 心の豊かさ 創造力を育む 教育・文化のまちづくり

学校教育の充実については、郷土のよさを生かした学習活動を重視し、個に応じたきめ細かな指導や特別支援教育の充実、小中連携教育の推進などを通して学力の向上を図ります。

顕娃地区中学校の再編については、校歌や通学体制などの協議を進め、施設整備の面では、校舎の増築工事、屋内運動場の改修工事および駐車場造成工事などを実施します。

また、本市の小学校における望ましい学校のあり方について検討するため、外部委員で組織する（仮称）南九州市小学校のあり方検討委員会を設置し、今後の小学校の方向性について協議して参ります。

生涯学習の推進については、校区・

地区公民館を地区公民館と名称を統一するとともに、生涯学習の拠点となる公民館活動の充実に努めます。

知覧特攻平和会館では、ユネスコの「世界の記憶」登録申請については、平成31年度登録に向けた申請は見送るものの、引き続き取り組んでいきます。

VII 協働と自立による 住民主役の 個性的なまちづくり

地域コミュニティの充実については、自治会の課題解決に向けた支援のために本年度から自治会サポーター制度を実施します。

効率的な行政運営については、行政改革大綱の基本方針に基づき、市民と行政の協働を推進しながら、健全な財政運営、行政組織の簡素化などにさらに取り組んでいきます。

財政運営については、限られた財源による行政サービスの提供を持続的に行うため、より一層の歳出抑制に向けた事務改善、効率化を図った事業への統廃合などを進めていきます。